

# 2月臨時教育委員会会議録

開催年月日	平成28年2月16日(火)
開催日時	午前11時15分
開催場所	市役所別館 3階応接室
出席委員	委員長 永山真江 職務代理者 諫本憲司 委員 田島みき 委員 岡部博昭 委員 佐藤るり 委員 木下靖郎 教育長 三笥真治郎
出席参与	教育次長 高倉謙市 企画振興部長 投野祐二 教育総務課長 高瀬享 企画課行政改革推進係 中島孝幸 社会教育課長 田中孝明 企画課文化振興係 日野秀紀 学校給食課長 池永晃
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 福井 龍太郎
附議議案	協議事項 日田市部設置条例の一部改正についての意見聴取

永山委員長	<p>皆様、こんにちは。ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。</p> <p>本日の議事内容については、協議事項について事務局からの説明をお願いいたします。</p>
教育長	<p>協議事項は、日田市部設置条例の一部改正についての意見聴取でございます。</p> <p>教育総務課長より説明をいたさせますので、よろしくをお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>お手元に28年2月臨時教育委員会の会議次第をお配りをしております。</p> <p>資料を用意させていただいておりますので、こちらをご覧ください。</p> <p>本日御協議を申し上げます内容は、日田市の部設置条例の一部改正を今回、3月の市議会定例会に企画振興部が上程する予定でございます。</p> <p>その内容につきましては、資料の1ページを、表紙をめくっていただけますでしょうか。今回、現在、企画振興部の企画課で文化振興に関する事務を所管しておりますが、4月1日の部の設置条例の一部改正によりまして、教育委員会に移管をしようというふうに組織の改正を考えております。</p> <p>そうなりますと、その2つ目の枠で少し囲ってる部分をご覧ください。地方教育行政法の中で、一番下の第29条をごらんください。「委員会の意見聴取」ということで、第29条、「地方公共団体の長は、」、いわゆる市長でございますが、「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」というふうに定められております。</p> <p>したがって、今回企画振興部の企画課が所管をしております事務を4月1日以降、教育委員会へ移管をしようと思っておりますので、本日企画振興部長並びに担当の主幹のほうから今回の日田市の行政組織の変更と文化振興に関する事務の内容の説明申し上げて、教育委員会が4月1日以降、文化に関する事務を所管することについて御協議を申し上げるとというのが本日の内容でございます。どうぞ御審議のほうよろしくをお願いいたします。</p>
企画振興部長	<p>改めまして、企画振興部長の投野でございます。どうぞよろしくお</p>

<p>企 画 課 行政改革推進係</p>	<p>願いをいたします。</p> <p>市におきましては行政改革の一環といたしまして、さまざまな状況の変化等に対応するために適宜組織機構の見直しを行っているところでございます。ただいま教育総務課長からもございましたが、市の文化振興に関する業務につきましては、現在、私ども企画振興部企画課が所管をいたしております。パトリア日田の運営や市所蔵美術品の管理、それから文教祭の開催等に関する業務を行っているところでございます。</p> <p>御承知のとおり、ことしの8月に複合文化施設がリニューアルオープンをいたします。従来の中央公民館の機能に加えまして美術展示ギャラリー、それから美術品収蔵庫、博物館などの機能を備えました生涯学習及び文化振興の拠点施設となるものでございます。</p> <p>つきましては、この生涯学習と文化振興を一体となって効果的に取り組むために、市の組織体制の見直しを図ったところでございます。どうぞ御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、詳細につきましては企画課の中島主幹より御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>企画課の中島です。よろしくお願ひいたします。それでは、会議次第の資料3ページをお願ひいたします。</p> <p>日田市教育委員会の行政組織図の左側が現行の平成27年度、それから右側が平成28年度の教育委員会の行政組織図の案でございます。先ほど部長から説明をいたしましたように、今回中央公民館と博物館及び常設の美術展示ギャラリーの機能を兼ね備えた市民の生涯学習を支援する施設といたしまして複合文化施設が整備されております。</p> <p>この中で、美術展示ギャラリーにつきましては、先ほどお話ししましたように、市長部局であります企画振興部が所管をいたしております。そのため、美術展示ギャラリーを所管する文化振興係を今回、28年度より教育委員会へ移管いたしまして、生涯学習と文化行政の一体的な推進を図りたいというものでございます。</p> <p>それでは、この組織図を見ていただきたいと思いますけれども、現在の社会教育課につきましては、生涯学習係とスポーツ振興係、それから中央公民館等の業務を行っているものでございます。今回、平成28年度につきましては、社会教育課の中に文化振興係を新たに設置いたしまして、生涯学習推進係と文化振興係の2係としたいというふうに考えております。</p> <p>このことによりまして、社会教育課につきましては、現在、生涯学習及び中央公民館に関する業務と、それからスポーツ振興に係る業務</p>
--------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

企 画 課  
文 化 振 興 係

を所管しておりますことから、社会教育課の所管する業務が大きくふえることとなります。そのため、今回スポーツ振興係を学校給食課と統合いたしまして、新たに体育保健課を新設いたしまして、その下にスポーツ振興係と学校給食センターを配置いたしまして事務を行いたいということで、改正したい考えているところでございます。

なお、お手元に日田市部設置条例の配付をさせていただいております。

今回文化振興に係る業務を移管することによりまして、企画振興部の事務分掌から文化振興に関するものを削除いたします条例の一部改正を3月の定例会で提案をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

私のほうからは、資料の4ページになります文化振興係の主な所管業務について御説明いたします。申しおりましたが、私、企画課の文化振興係の日野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

大きく7項目に分けて記載しております。

まず、文化振興基本計画についてですが、これは日田市文化振興条例に基づいて策定されておりました、市全体の文化振興施策を計画的に推進しております。計画期間は、平成19年度から28年度までの10年間としております。また、諮問機関であります日田市民文化振興会議が年度ごとに、市が実施しております文化振興施策に関する事務事業の成果・検証を行っております。

2番目の日田市民文化会館「パトリア日田」につきましては、平成26年度から株式会社ケイミックスが指定管理者として会館の管理・運営を行っております。

パトリア日田の中長期的な事業を計画的に推進するための日田市民文化会館「パトリア日田」活性化計画を策定しております、日田市民文化会館運営委員会が事業の実施状況や会館の管理運営について検証しております。

また、平成19年12月の開館後、平成28年度で9年目を迎えますことから、舞台装置等について改修計画及び設置の状況に基づきまして、計画的に改修を行っております、平成28年度の事業費は予算ベースで4,000万円となっております。

3番目の日田市民文化振興基金につきましては、昭和58年に設置した文化芸術振興のための基金でありまして、この基金を財源としまして招聘公演事業や文化芸術バスツアーを実施しております。事業内容については、文化振興基金実行委員会において審議し決定しております。現在は基金を取り崩しながら実施しております、平成26年

度末基金残高は約6,800万円でございます。また、平成28年度からは、九州大会や全国大会に出場する小・中・高校生に文化芸術激励金を交付する新制度を導入する予定でございます。

4番目の日田市所蔵美術品につきましては、現在、約1,200点を所蔵しております。美術品の適正な管理・貸し出し・公開につきましては、日田市所蔵美術品等保存委員会において審議を行っております。これまで、市所蔵美術品公開展として、年に1回宇治山哲平展や岩澤重夫展を開催してまいりました。複合文化施設の開館後は、この公開展に加えまして、2階に常設展示ギャラリーを設置しまして、定期的な作品の展示替えを行いながら、市民に鑑賞の機会を提供する予定でございます。また、市所蔵美術品につきましては、複合文化施設開館後は、同施設に併設される収蔵庫で一括保管・管理する予定でございます。

続きまして、5番目でございますが、文教祭につきましては、昭和21年に、当時の広瀬市長の「文教をさかんに」との方針のもと、その年の秋から定期的に行われておりました。ことしで70回目を迎えます。現在は、毎年9月から11月までの3カ月間、市美術展や市民音楽祭、舞台芸術祭など15事業を行っております。市と文化団体との共催で開催しております。

6の文化芸術鑑賞公演委託事業ですが、これは市民活動推進課が所管する市民サービス協働事業を活用しまして、文化団体に文化芸術公演の招聘の企画・運営を委託することで、行政では捉えにくい市民ニーズを反映した事業の展開と文化活動を担う人材の育成を図っております。平成24年度からこれまで、オペラや演劇祭、吹奏楽演奏会など6事業を行ってまいりましたが、平成27年度は応募がございませんでした。

最後に、7番目の市民文化会館管理運営基金でございますが、会館の維持管理に必要な経費に充てるための基金でございます。現在、指定管理委託料など会館の管理運営経費に年間9,000万円を取り崩しております。平成26年度末基金残高は約8億6,297万円でございます。

私からは以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

では、ただいま説明のありました協議事項について、皆さんから御意見をいただきたいと思っております。御意見、御質問など何でもいいので、お願いいたします。いかがですか。

単純な疑問ですが、体育保健課になったら、学校給食センターは給食センターがあると思うんですけど、体育保健、今までスポーツ振興

	<p>係だった部分を持っていった業務の場所はどこになるんですか。</p>
教育総務課長	<p>今のところ学校給食センターの管理係は、そのまま学校給食センターに行きます。</p> <p>体育のスポーツ振興係は、今、臨時的に本庁舎の201会議室に社会教育課が入っておりますが、そこは4月以降なくなりますので、今のところこの教育庁舎の2階の学校教育課と人権・同和教育室の間に持ってこようかと考えております。ですから、課が2つに分かれますけれども、課長とスポーツ振興係は、この2階ということで、今、配置を考えてるところです。</p>
永山委員長	<p>効率から言ったら、体協さんが近くだと、便利がいいとか、そういうことはないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>確かに体協さんとは切っても切れないスポーツ振興係ではありますが、ただ、今後業務のほうが、例えば体協さんと全てのものと一緒にやるとかということでもなくなります。例えば、ヒルクライムとかは別の競技団体でもございますし、またこちらの教育委員会としては、やはりスポーツを今回総合戦略の中で人を呼び込む新たな一つの方針としておりますので、教育長と十分協議がとれるようにということで、今のところ2階を考えているところでございます。以前、同じように体育保健課ということで、スポーツと給食が同じようになったときがございました。そのときも、やはりスポーツの担当はこの2階の部屋にいたこともございました。</p>
永山委員長	<p>体協さんは、中央公民館のままですか。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>先ほど事業の7項目について、文化振興係の所管業務の説明があったんですが、7番目の市民文化会館管理運営基金に関するのですが、毎年年間9,000万取り崩したら、あと8年ぐらいで基金が底をつくという意味なんでしょうか。</p>
企 画 課 文 化 振 興 係	<p>この市民文化会館の管理運営費というのは、ここには指定管理者の指定管理料が1億5,700万ほどあります。運営委員会の開催の経費、日当とか、報酬の経費等、あとケイミックスとの協定の中で、修繕費が20万以上の分は市がやって、20万未満のものはケイミックス、指定管理者がやるようになっています。</p>

	<p>ですから、そういった20万以上の修繕料等もこの中に入っておりまして、その経費のうち、全額ではありませんが、9,000万を充てようということで、指定管理制度が導入されてから9,000万を毎年取り崩すようにしております。</p> <p>ただ、こうしていったときに、今後老朽化とか、本当になったときが、台風改修とか出てきますから、本当にこの9,000万ずつ取り崩していったのかどうか、その点は、また今後検討課題となっております。また、今後さらに経年とともに、億単位の金額が出たときに、この基金が枯渇していたらということが考えられますから、この9,000万を5,000万とか4,000万ずつにして、本当に必要なときまで貯めておくか、あるいは積み増しをするか、そういうときは、また市の中で検討していきたいと思います。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>基金はどうやってできたんですか。</p>
<p>企画課 文化振興係</p>	<p>パトリアを建設するとき、ずっと基金で積み立てをしていたんですが、その一部です。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ということは、全部市のお金なんですね。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>当初パトリアは、地下に駐車場をつくるなどの計画もあったと思うんですが、地下の駐車場がなくなりましたので、結果、建設費用がかなり安くなったので、余った分を今、基金に残してたんだと思います。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>指定管理者のケイミックスの委託料はいくらですか。</p>
<p>企画課 文化振興係</p>	<p>委託料として約1億5,700万円支払っております。</p>
<p>岡部委員</p>	<p>この7番、指定管理者委託料など会館の経費に年間9,000万円で、1億5,700万円払っているというのはどういうことなんでしょうか。、</p>
<p>企画課 文化振興係</p>	<p>全体の事業費、28年度ベースですけど、会館運営事業が大体1億6,000万ほどの支出がかかるようになっていきます。それに9,000万円を財源として充当しています。残りは一般財源になります。</p>

永山委員長	それは人件費だと、事業の招聘とか、そういうお金も全部合わせたお金がこの金額ですか。
企画課 文化振興係	主には、その委託料が主になりますけど、それ以外に会館の運営委員会がありますから、その委員さんの報酬とか旅費、あと大きなものと言いますと、先ほど申しました修繕料などです。会館の20万円以上の修繕は市が負担するようになってますから、細々したものはケイミックスがその委託料の中から支払いしますが、大きなもの、100万円、200万円かかるものは市の予算で対応しておりますから、その分がこの運営事業から出ております。修繕料は、28年度で、約260万円ほど計上しております。
佐藤委員	今説明していただいた中で、基金の残高が8億6,297万円から年間9,000万円ほど取り崩しているから、早目に9,000万円のところを5,000万とか4,000万にしたほうがいいかもしれないですねというようなことを今おっしゃいましたね。ですから、早目にそうやって減らしたほうがいいということは、減らすことが可能ということなので、逆に言ったら、今、無駄が出てるといったことはないんでしょうか。
企画振興部長	財源のお話なんですけども、結局1億6,000万ぐらい支出がかかって、そのうち貯金を9,000万円崩してきているということで、ですから、残りは一般財源、市の税金とか交付税とかを使ってるんですけども、今9,000万円、毎年取り崩す話なんですけど、それを、例えば5,000万ぐらいの貯金の取り崩し、ちょっと減らそうと、そうすると、貯金が残りますから、長く貯金を使って、この8億6,000万ですか、これを9,000万でいきますと、9年で枯渇しますよね。なくなってしまいますので、それを、例えば5,000万にすると、例えば15年とか20年とか、長く使えるということで、ちょっと長く引き延ばそうというふうなお話なんですよね。
佐藤委員	それはわかったんですけど、そしたら今の時点からもっと予算を抑える。
企画振興部長	<p>予算のほうは、もうなかなか抑えるのが厳しいので、結局貯金の取り崩しを抑えようということは、結局逆に言えば市税のほうをその分、多く使おうということになってしまうんですね。</p> <p>ただ、この8億6,000万円ぐらいしか貯金はありませんので、これを市長の判断でちょっと積み増ししようと、例えば5億円とか、あ</p>



	<p>る時期が来たら、また積み増して、その貯金を使っていこうということの判断もあろうかなとは思っております。</p>
佐藤委員	<p>財源のやりくりだけで、それ以上、予算自体は減らせないわけですね。</p>
企画振興部長	<p>はい。財布の出しどころが貯金を取り崩すか、それともポケットマネーの市税を出すかというような違いですね。</p>
永山委員長	<p>大規模改修などについては、ある程度見通しを持って、長い目での計画があるでしょうが、金利が期待できないから、貯金で置いところが、どこから出そうが変わらないという考えとかもあるんですか。</p>
企画振興部長	<p>大規模改修になりますと、例えば1億円とか2億円という大きな改修は今後出てこようかと思っておりますので、根本的に改善するような大規模な工事は、借金になりますけども、起債を借りて、後年度に少しずつ分割でお返ししていくというようなやり方が一般的となっています。</p>
岡部委員	<p>まだ8年しか経ってないのに、もう既に大規模改修をしなければならないんですか。</p>
企画振興部長	<p>将来的にはですね。</p>
企画課 文化振興係	<p>ただ、舞台装置などは、精密機械で、コンピューターなどがたくさん入ってますから、その部分はどうしても毎年修繕していかないと、肝心の公演のときにストップしてしまうと、大変なことになりますから、それは壊れる前に事前に替えていこうと思います。それが28年度から4,000万円ずつかけていくことになります。</p>
教育長	<p>文化振興係は、今何人、職員がいるんですか。</p>
企画課 文化振興係	<p>文化振興係は、3人です。</p>
教育長	<p>そのまま3人が来る予定ですか。</p>
企画課 行政改革推進係	<p>はい、その予定です。</p>

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>今説明があったのが、今考えられるお金の使い方だの、先々の費用だとかいう状況が予想されるだろうという話であったと思うんですね。話が飛びますが、昨日、岡崎さんという先生が来られてましたが、ああいう運営をすることで、儲かるではないけど、予算を逆に黒に持って行って、人を呼んで、賑わいをつくってとかいうようなことを考えられるよというようなことがあって、市の当時の行政の方とかが市民に講演をされたと思うんですね。先ほど市長の話にもあったんですけど、そういうことが先々いろんな改革をしながらとか、その考え方を切りかえてやっていこうというようなことがあると、今の話と、また違う話になるでしょうけれども、現状では今みたいな状況で、先々は基金を余計使おうが、一般財源を使おうが、管理体制するものも変わってくるかもわからない。この施設も多分そうかもしれないけれど、ということは、先の話ということですよ。</p>
<p>企画課 行政改革推進係</p>	<p>多分きのうのお話の中で、やはり今後については、今公共施設等の問題も大きくクローズアップされておりまして、日田市のほうも公共施設の再編に向けての今総合計画をつくってる最中なんですけれど、やはり今後公共施設をつくっていくときには、まず民間の資本による整備ができないかというところを、まずは検討していくような形にはなってくると思います。</p> <p>民間のほうもPFI事業ということで、民間資本で公共施設をつくって、収益を生み出して、安くやっぱりコスト、市が一元的に、最初にかかるコストというのは、かなりのコストありますので、それを平準化する中で、例えば民間事業者が建設をして、例えば30年なり40年なり運営をして、いわゆる建設費の支払いが全て終わって、ある程度収益が出て、民間が潤った後に、それを最終的には市に移管するような形、いわゆる民間資本を入れて、民間のノウハウでということころは、今後やはりそういった検討はしていくことになろうかと思えます。</p> <p>ただ、やはり民間資本が入る条件というのがもうかる地域であり、そういった施設でないといけないということがございますので、それについては今後いろんな公共施設を、今度また更新する時期がありますので、その辺については、民間資本が入る余地がないかどうかというのは、やはり検討して進めていくことになろうかと思っています。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>ありがとうございます。ちょっと本題とはずれてきましたけど、今軽々にそんな話もなかなかできないと思いますけれど、今度の複合文化施設の利用の仕方とか運用の仕方とか、既存の図書館だとか、いろんな施設がある中で、同様にいろいろとこう考えるのはただですか</p>

永山委員長	ら、検討をしてみる必要もあるんじゃないかなと思います。
永山委員長 諫本委員長 職務代理者	ほかに皆さんありませんか。
企画課 行政改革推進係	確認ですが、部署が変わってという、今、企画課のほうから教育委員会に変わったといっても、基本的には、何ら内容は変わらずに、場所のこととか、一緒に運営していく上で都合がいいということですよ。
永山委員長	あくまでも行政の執行体制をそのとき、状況に応じてより効率的な行政運営をするために毎年、今回実は市長部局も大きく再編があります。これはあくまでも、やはりいろんな社会情勢に対応するために、一番行政組織の執行体制でより効率的な行政体制を毎年見直していこうという中の一環でございますので、業務内容が大きく、その行政組織の執行体制が変わったからといって、やるべき業務は、何ら変わりはありません。
永山委員長	皆さんほかにありませんか。 関連して少しお伺いしたいのですが、今おっしゃったような行政の再編については、例えば1年に1回とか、そういう見直しが必要かどうかというような話し合いが持たれているんですか。どういうタイミングで、市長部局でいいのかとか教育委員会でいいのかとかという話し合いはどこがしているんでしょうか。
企画振興部長	機構の再編については、最終的には市長判断でしますので、市長、副市長、それから私ども企画振興部等が、企画振興部が一応所管課になっていますので、そのあたりで協議しながら、最終的に市長の判断ということになっております。
永山委員長	今回、今、地方創生ということで叫ばれておりまして、今、総合戦略等も新たにつくっていくという中で、どうしてもそういった戦略等にそぐわないといいますか、逆にマッチするための機構にしていこうということで、行政内部での市長の判断ということになります。
永山委員長	定期的なそういう話し合いが行われているというわけではなくて、必要に応じてということですね。
企画振興部長	1年に1回は、そういった話し合いをして、来年度の機構をどうしようかということでの協議の場は持っているところであります。

企 画 課 行政改革推進係	<p>今、部長の説明したとおりなんですけど、毎年1回、各部に照会をさせていただいて、各部で業務執行体制をこうしたほうがより効率的だということを、やはり見直しというのが毎年各部もそれぞれ業務する中でいろんな課題等が出てきて、新たな行政課題も出てきますので、これを課題解決するためには、今の組織体制よりこう変えたほうがより効率的だということをそういった照会をさせていただいて、各部から行政組織をこういうふうにやったほうがより効率的だということを皆さんに出していただいで、それをたたき台にして毎年協議していくような形をやっております。</p>
永 山 委 員 長	<p>はい、わかりました。</p>
教育総務課長	<p>ただ、教育委員会は教育委員会という会議の中で諮って教育行政を進めるとい、これは公平性とか、中立性を保つために市長部局とは独立した教育委員会組織というものをつくっておりますので、例えば小中学校の設置者は市長ですが、市長が、学校教育行政を自分のところであるといっても、それは地教行法の中でできないですね。</p> <p>ただ、条例を改正すればできるのは、スポーツとか文化行政、これについては、元来教育委員会がする事務ではありますけども、例えば教育とかと比べて、例えば公平性とか、中立性が厳密に求められるものではないので、条例をつくることによって市長部局でできるというふうにはなっております。</p>
永 山 委 員 長	<p>これちょっと本題外れますけど、なぜ質問したかということ、学童保育はこども未来室ですが、ここ近年トラブルとか、いろんな課題が出てきています。社会の関心もすごく高まっているんですが、教育委員会にいろいろと言われることはありませんか。子供たちが過ごす場であるのに、教育委員会としては、今全く別の編成になっているというのが、すごく気になっています。こども未来室がかかわることには変わりがなくても、例えば何か相互の連携がとれるようなシステムとか、そういうのを見直せる機会がいつかあったらいいと思っています。何かの機会でお願いしようと思ってたので、今ついでにお聞きしたところです。</p>
岡 部 委 員	<p>今、委員長がおっしゃったことは、私も何かこう流れがおかしいなと。学校教育の時間帯までは教育委員会、放課後になったら、今度は教育委員会の管轄ではないというのが気になりますね。</p> <p>その管轄がすっきりしないというか、放課後になって第三者に預けたら、いわゆる先生、学校の責任ではなくて、こども未来室の責任に</p>

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>なるというか、何か結びつけなくていいのかなという気はします。</p> <p>同じ子供がいるのにとまって気になります。</p> <p>運営団体が別だからとか、いろいろわかっているんですけど、教育委員会が全く知らないで、監査の権限もなく、いろんなトラブルがあまりに続いていることを見たら、どこかで一回考え直す機会があってもいいのかなと思いましたので、発言しました。</p> <p>では、もとの話題に戻りまして、本日の協議事項について、皆さん御意見や御質問は出尽くしましたか。</p> <p>(「はい、いいです」の声あり)</p> <p>本条例の案の改正については、皆さん異存なしということによろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>では、御異議がありませんので、日田市部設置条例の一部改正について、教育委員会としては異存がないという意見でまとめたと思います。</p> <p>それでは、本日の臨時教育委員会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後 1 1 時 5 7 分</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------